平成24年3月期
中間決算資料

平成23年11月

DBJ 株式会社日本政策投資銀行

○損益計算書の概要【連結】

（単位：億円）

		平成24年3月期 中間期（A）	(A)－(B)	平成23年3月期 中間期（B）	(参考)通年 平成23年3月期
連結業務粗利益	1	642	△ 89	732	1,367
資金利益	2	607	△ 58	665	1,266
役務取引等利益	3	23	△ 16	40	93
その他業務利益	4	11	△ 14	25	6
営業経費	5	△ 183	△ 7	△ 176	△ 367
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6	459	△ 96	555	1,000
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	7	－	－	－	－
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	8	459	△ 96	555	1,000
その他臨時損益(△は費用)	9	210	343	△ 132	△ 49
不良債権関連処理損失	10	△ 5	13	△ 19	△ 30
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	173	173	——	——
株式関係損益(*1)	12	△ 15	103	△ 118	△ 40
持分法による投資損益	13	16	4	11	18
その他	14	42	48	△ 6	2
うちファンド関連損益	15	33	25	8	6
経常利益	16	669	246	423	950
特別損益	17	△0	△ 68	67	93
うち貸倒引当金戻入益・取立益等	18	——	△ 67	67	182
うち投資損失引当金戻入益	19	——	△ 4	4	4
税金等調整前中間(当期)純利益	20	669	178	490	1,043
法人税等	21	△ 138	△ 75	△ 62	△ 13
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	22	530	102	428	1,030
少数株主利益	23	10	6	3	14
連結中間(当期)純利益	24	520	96	424	1,015
与信関係費用(*2)(△は費用)	25	167	119	48	151
株式・ファンド関係損益(*3)	26	18	124	△ 106	△ 29

(*1)株式関係損益＝投資損失引当金繰入額＋その他経常収益(株式等償還益)＋株式等償却＋株式等売却益＋株式等売却損

(*2)与信関係費用＝一般貸倒引当金繰入額＋個別貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋債権売却益＋債権売却損＋偶発損失引当金繰入額＋貸倒引当金戻入益＋償却債権取立益＋偶発損失引当金戻入益

(*3)株式・ファンド関係損益＝株式関係損益＋投資損失引当金戻入益＋ファンド関連損益

（単位：社）

		平成23年9月末（A）	(A)－(B)	平成23年3月末（B）	平成22年9月末
連結子会社数	27	17	1	16	15
非連結子会社数	28	22	7	15	14
持分法適用関連会社数	29	14	－	14	14
持分法非適用関連会社数	30	88	－	88	89

○損益計算書の概要【単体】

（単位：億円）

		平成24年3月期 中間期（A）	(A)－(B)	平成23年3月期 中間期（B）	（参考）通年 平成23年3月期
業務粗利益	1	645	△ 74	720	1,338
資金利益	2	609	△ 42	652	1,236
役務取引等利益	3	24	△ 16	41	94
その他業務利益	4	11	△ 15	26	7
営業経費	5	△ 180	△ 8	△ 171	△ 353
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	6	465	△ 82	548	985
一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	7	－	－	－	－
業務純益（一般貸倒引当金繰入後）	8	465	△ 82	548	985
その他臨時損益（△は費用）	9	172	304	△ 131	△ 64
不良債権関連処理損失	10	△ 5	13	△ 19	△ 30
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	151	151	——	——
株式関係損益（*1）	12	△ 18	92	△ 110	△ 41
その他	13	45	47	△ 2	8
うちファンド関連損益	14	36	22	13	17
経常利益	15	638	221	417	921
特別損益	16	△0	△ 57	56	89
うち貸倒引当金戻入益・取立益等	17	——	△ 59	59	181
うち投資損失引当金戻入益	18	——	△0	0	0
税引前中間純利益	19	637	164	473	1,010
法人税等	20	△ 138	△ 77	△ 60	△ 9
中間(当期)純利益	21	499	86	412	1,000
与信関係費用（*2）（△は費用）	22	145	105	40	150
株式・ファンド関係損益(*3)	23	17	114	△ 96	△ 24

(*1)株式関係損益＝投資損失引当金繰入額＋その他経常収益（株式等償還益）＋株式等償却＋株式等売却益＋株式等売却損

(*2)与信関係費用＝一般貸倒引当金繰入額＋個別貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋債権売却益＋債権売却損＋偶発損失引当金繰入額＋貸倒引当金戻入益＋償却債権取立益＋偶発損失引当金戻入益

(*3)株式・ファンド関係損益＝株式関係損益＋投資損失引当金戻入益＋ファンド関連損益

○自己資本比率【連結】【単体】

（単位：億円）

		平成23年9月末（A）	(A)－(B)	平成23年3月末（B）	平成22年9月末
連結自己資本額	24	19,051	231	18,820	18,786
連結リスクアセット	25	95,228	3,442	91,785	94,546
連結自己資本比率	26	20.00%	△0.49%	20.50%	19.86%
連結Tier1比率	27	25.00%	△0.37%	25.37%	24.69%
（以下参考：単体ベース）					
自己資本額	28	18,829	133	18,696	18,504
リスクアセット	29	95,131	3,458	91,672	94,306
自己資本比率	30	19.79%	△0.60%	20.39%	19.62%
Tier1比率	31	24.92%	△0.39%	25.32%	24.52%

○その他決算説明資料（平成24年3月期中間期）

1．期別投融資額及び資金調達額状況（フロー）【単体】

（単位：億円）

	平成23年3月期 中間期（6ヵ月実績）	平成23年3月期 （12ヵ月実績）	平成24年3月期 中間期（6ヵ月実績）	平成24年3月期 （12ヵ月予算）*6
投融資額	7,633	21,166	11,296	18,000
融資等*1	7,380	20,344	11,023	18,000
投資*2	253	822	272	
資金調達額	7,633	21,166	11,296	18,000
財政投融資	2,721	5,134	2,795	8,500
うち財政融資資金*3	1,000	3,000	2,000	5,000
うち政府保証債（国内債）	795	795	795	2,000
うち政府保証債（外債）*4	925	1,338	－	1,500
社債（財投機関債）*4	400	800	1,422	3,500
長期借入金*5	1,977	3,201	5,559	2,600
回収等	2,535	12,030	1,518	3,400

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。
*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。
*3 産業投資借入金を含んでおります。
*4 外貨建て債券のうち、振当処理の対象とされている債券につきましては、取得時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。
*5 平成24年3月期中間期の長期借入金のうち、危機対応業務に関する日本公庫からの借入は4,147億円となっております。
*6 平成24年3月期(平成23年度予算)は、3次補正後の予算であり、震災対応等にかかる「危機対応業務」に関する予算は含まれておりません。

（参考①）融資等残高及び投資残高【単体】

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末
融資等残高*1	136,469	134,873	136,515
投資残高*2	3,483	3,330	3,351

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。
*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

（参考②）資金調達残高【単体】

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末
資金調達残高	126,532	122,063	124,043
財政投融資	73,274	70,257	67,708
うち財政融資資金*1	50,596	48,665	46,668
うち政府保証債（国内債）*2	10,848	10,330	10,630
うち政府保証債（外債）*2*3	11,830	11,261	10,409
財投機関債*2*3	11,770	11,570	9,920
社債（財投機関債*2*3*4）	2,784	3,166	4,563
借入金	38,650	37,025	41,817
うち日本公庫より借入	32,742	30,357	33,278
寄託金	53	43	34

*1 簡易生命保険資金借入金、産業投資借入金を含んでおります。
*2 債券は額面ベースとなっております。
*3 外貨建て債券のうち、振当処理の対象とされている債券につきましては、取得時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。
*4 株式会社化以降の発行分であります。

平成23年9月末の融資等残高は、平成23年3月末比1,642億円増加し13兆6,515億円となっております。また、平成23年9月末の投資残高は、平成23年3月末比21億円増加し3,351億円となっております。

一方、平成23年9月末の資金調達残高は、平成23年3月末比1,979億円増加し、12兆4,043億円となっております。増加の主な原因は、東日本大震災にかかる危機対応業務への取組を背景に、日本公庫からの借入（ツーステップローン）が2,920億円増加したことによるものです。

2. 貸出金等の状況

Ⅰ.リスク管理債権の状況

【連結】

（単位：百万円）

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成22年9月末比	平成23年3月末比	平成23年9月末
破綻先債権	405,155	6,811	△ 399,709	△ 1,365	5,445
延滞債権	138,144	111,000	△ 30,594	△ 3,450	107,549
3ヵ月以上延滞債権	308	259	△ 121	△ 73	186
貸出条件緩和債権	42,879	49,210	13,683	7,352	56,563
リスク管理債権合計①	586,486	167,281	△ 416,741	2,463	169,745
貸出金残高（末残）②	13,272,109	13,031,480	△ 108,801	131,827	13,163,307
①／②×100（%）	4.42	1.28	△3.13	0.01	1.29

【単体】

（単位：百万円）

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成22年9月末比	平成23年3月末比	平成23年9月末
破綻先債権	405,155	6,811	△ 399,709	△ 1,365	5,445
延滞債権	135,074	107,931	△ 29,024	△ 1,881	106,049
3ヵ月以上延滞債権	308	259	△ 121	△ 73	186
貸出条件緩和債権	42,879	49,210	13,683	7,352	56,563
リスク管理債権合計①	583,417	164,212	△ 415,172	4,032	168,245
貸出金残高（末残）②	13,300,009	13,067,978	△ 83,467	148,564	13,216,542
①／②×100（%）	4.39	1.26	△3.11	0.02	1.27

Ⅱ.金融再生法開示債権の状況（部分直接償却実施後）【単体】

（単位：百万円）

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成22年9月末比	平成23年3月末比	平成23年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	409,169	9,533	△ 403,448	△ 3,813	5,720
危険債権	133,219	106,540	△ 25,428	1,249	107,790
要管理債権	43,187	49,470	13,562	7,279	56,749
合計①	585,575	165,544	△ 415,315	4,716	170,260

（参考）部分直接償却実施額全額（平成23年3月末：45,551百万円、平成23年9月末：44,316百万円）

総与信残高（末残）②	13,564,066	13,255,898	△ 147,021	161,146	13,417,045
①／②×100（%）	4.32	1.25	△3.05	0.02	1.27

Ⅲ.金融再生法開示債権における保全状況（部分直接償却実施後）【単体】

①保全率

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成22年9月末比	平成23年3月末比	平成23年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	－	－	100.0
危険債権	100.0	100.0	－	－	100.0
要管理債権	87.6	91.7	△ 1.0	△ 5.1	86.6
開示債権合計	99.1	97.5	△ 3.6	△ 2.0	95.5

②信用部分に対する引当率

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成22年9月末比	平成23年3月末比	平成23年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	－	－	100.0
危険債権	100.0	100.0	－	－	100.0
要管理債権	75.2	82.5	△ 0.8	△ 8.1	74.4
開示債権合計	95.8	95.5	△ 3.8	△ 3.5	92.0

③その他の債権に対する引当率

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成22年9月末比	平成23年3月末比	平成23年9月末
要管理債権以外の要注意先債権	8.8	10.0	3.3	2.1	12.1
正常先債権	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1

Ⅳ.与信関係費用

【連結】　【単体】　（単位：百万円）

	平成23年3月期 中間期（6ヵ月実績）	平成24年3月期 中間期（6ヵ月実績）	平成23年3月期 中間期（6ヵ月実績）	平成24年3月期 中間期（6ヵ月実績）
一般貸倒引当金繰入額(△戻入額)	△ 5,667	△ 11,319	△ 4,893	△ 10,673
個別貸倒引当金繰入額(△戻入額)	2,658	△ 1,976	2,658	△ 406
貸倒引当金繰入額(△戻入額)	△ 3,008	△ 13,295	△ 2,235	△ 11,080
偶発損失引当金繰入額(△戻入額)	△ 2,104	△ 711	△ 2,104	△ 711
貸出金償却	1,908	890	1,908	890
債権処分損益(△益)	－	△ 328	－	△ 328
不良債権処理額（△益）	△ 3,204	△ 13,445	△ 2,431	△ 11,229
償却債権取立益	1,606	3,318	1,606	3,318
与信関係費用（△益）	△ 4,811	△ 16,763	△ 4,038	△ 14,548

Ⅴ.第三セクター向けリスク管理債権の状況【連結】

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成22年9月末比	平成23年3月末比	平成23年9月末
破綻先債権	182	182	△ 18	△ 18	164
延滞債権	43,988	25,353	△ 20,621	△ 1,986	23,367
3ヵ月以上延滞債権	-	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	21,963	20,922	△ 728	312	21,235
リスク管理債権合計①	66,135	46,458	△ 21,367	△ 1,691	44,767
貸出金残高（末残）②	803,869	743,267	△ 115,642	△ 55,041	688,226
①／②×100（%）	8.23	6.25	△1.72	0.25	6.50

3. 保有するCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）の状況【連結】

Ⅰ.想定元本（評価額）・評価損益について　（単位：億円）

	平成23年3月末 想定元本*2,3	平成23年9月末 想定元本*2,3	平成23年9月末 評価損益変動額*4
証券化関連商品(複数銘柄)に関するCDS*1	1,205	682	△ 13
AAA～A（対象銘柄格付）	181	190	1
BBB（対象銘柄格付）	40	30	0
BB以下（対象銘柄格付、含む格付無し）	―	―	―
個別銘柄に関するCDS　合計	221	220	1
保有CDS　合計	1,426	902	△ 12

*1 投資適格企業又は大企業向け優先ローンを原資産とする商品であります。
なお対象資産である証券化関連商品（複数銘柄）の格付別残高分布については以下のとおりです。
AAA～8.84%、AA～89.62%、A～1.55%、BBB以下～なし
*2 想定元本はネット後の金額表記としております。
*3 平成23年3月末及び平成23年9月末の一部銘柄の想定元本は、為替の影響等により変動しております。
*4 平成23年9月期損益計算書には、上記評価損益変動額が含まれております。

4. 繰延税金資産の状況【単体】

（単位：億円）

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	954	717	563
有価証券償却損金算入限度超過額	357	312	298
退職給付引当金	103	104	102
繰越欠損金	－	63	－
その他	44	47	59
評価性引当額	△ 982	△ 717	△ 597
繰延税金資産	477	528	426
繰延ヘッジ損益	△ 183	△ 118	△ 181
その他有価証券評価差額金	△ 8	△ 41	△ 26
その他	△0	△ 7	△ 1
繰延税金負債	△ 192	△ 167	△ 210
繰延税金資産の純額	285	360	215

5. 危機対応業務への取り組み状況（累計実績）【単体】

（単位：億円、件）

	平成22年9月末		平成23年3月末(A)		平成23年9月末*3(B)		増減((B)－(A))	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
融資額*1	32,730	914	33,385	944	37,532	1,032	4,147	88
損害担保契約付融資額*2	2,357	36	2,363	39	2,373	43	9	4
CP購入額	3,610	68	3,610	68	3,610	68	―	―

*1日本公庫よりツーステップローンによる信用の供与を受けた金額実績及び件数となっております。
*2日本公庫より損害担保による信用の供与を受けたもの（申込予定のものを含む）です。
*3うち東日本大震災に関する事案を対象とするものは以下の通りです。
融資額 4,447億円（89件）、損害担保契約付融資額 9億円（4件）、CP購入額 －億円（－件）

※ 本資料に記載されている将来に関する記述は、当行の経営方針・財政状態を踏まえつつ、将来の業績に影響を与える不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

第4期中　中間連結貸借対照表(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	145,145	債券	3,092,440
コールローン及び買入手形	26,852	借用金	8,852,017
買現先勘定	250,080	短期社債	40,999
金銭の信託	23,747	社債	456,307
有価証券	1,125,081	その他負債	53,268
貸出金	13,163,307	賞与引当金	4,523
その他資産	141,173	役員賞与引当金	4
有形固定資産	182,351	退職給付引当金	25,320
無形固定資産	6,555	役員退職慰労引当金	46
繰延税金資産	21,645	繰延税金負債	55
支払承諾見返	158,917	支払承諾	158,917
貸倒引当金	△ 145,961	負債の部合計	12,683,900
投資損失引当金	△ 1,067	(純資産の部)	
		資本金	1,181,194
		資本剰余金	1,060,466
		利益剰余金	134,359
		株主資本合計	2,376,019
		その他有価証券評価差額金	6,413
		繰延ヘッジ損益	26,533
		為替換算調整勘定	△ 193
		その他の包括利益累計額合計	32,753
		少数株主持分	5,154
		純資産の部合計	2,413,927
資産の部合計	15,097,828	負債及び純資産の部合計	15,097,828

第4期中　中間連結損益計算書

（平成23年４月 1日から
平成23年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		184,090
資金運用収益	140,138	
（うち貸出金利息）	（128,221）	
役務取引等収益	2,652	
その他業務収益	14,675	
その他経常収益	26,624	
経常費用		117,104
資金調達費用	79,389	
（うち債券利息）	（24,729）	
（うち借用金利息）	（53,088）	
役務取引等費用	252	
その他業務費用	13,564	
営業経費	18,343	
その他経常費用	5,555	
経常利益		66,985
特別利益		5
特別損失		88
税金等調整前中間純利益		66,903
法人税、住民税及び事業税	4,206	
法人税等調整額	9,621	
法人税等合計		13,828
少数株主損益調整前中間純利益		53,075
少数株主利益		1,008
中間純利益		52,066

第4期中　中間連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月 1日から
平成23年9月30日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,181,194
当中間期末残高	1,181,194
資本剰余金	
当期首残高	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466
利益剰余金	
当期首残高	132,329
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 50,036
中間純利益	52,066
当中間期変動額合計	2,029
当中間期末残高	134,359
株主資本合計	
当期首残高	2,373,990
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 50,036
中間純利益	52,066
当中間期変動額合計	2,029
当中間期末残高	2,376,019
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	13,169
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 6,755
当中間期変動額合計	△ 6,755
当中間期末残高	6,413
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	17,406
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,126
当中間期変動額合計	9,126
当中間期末残高	26,533

為替換算調整勘定	
当期首残高	△ 101
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 91
当中間期変動額合計	△ 91
当中間期末残高	△ 193
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,474
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,279
当中間期変動額合計	2,279
当中間期末残高	32,753
少数株主持分	
当期首残高	5,530
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 376
当中間期変動額合計	△ 376
当中間期末残高	5,154
純資産合計	
当期首残高	2,409,995
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 50,036
中間純利益	52,066
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,902
当中間期変動額合計	3,932
当中間期末残高	2,413,927

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社 17 社

ＤＢＪ事業投資㈱

㈲ＤＢＪコーポレート・メザニン・パートナーズ

ＵＤＳコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合

ＵＤＳコーポレート・メザニン３号投資事業有限責任組合

ＤＢＪクレジット・ライン㈱

新規事業投資㈱

DBJ Singapore Limited

㈱日本経済研究所

あすかＤＢＪ投資事業有限責任組合

DBJ Europe Limited

ＤＢＪリアルエステート㈱

ＤＢＪ投資アドバイザリー㈱

ＤＢＪキャピタル㈱

ＤＢＪキャピタル１号投資事業組合

ＤＢＪ新規事業投資事業組合

ＤＢＪキャピタル２号投資事業有限責任組合

日立キャピタル証券㈱

なお、日立キャピタル証券㈱（平成 23 年 10 月 1 日付でＤＢＪ証券㈱に社名変更）は株式取得により、当中間連結会計期間から連結しております。

②非連結の子会社 22 社

主要な会社名

ＵＤＳコーポレート・メザニン２号投資事業有限責任組合

非連結の子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

③他の会社等の議決権の 100 分の 50 超を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

㈱ハイドロデバイス

（子会社としなかった理由）

投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社

該当ありません。

②持分法適用の関連会社 14 社

イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合

㈱幕張メッセ

みなとみらい二十一熱供給㈱

㈱北海道熱供給公社

㈱苫東

㈱札幌副都心開発公社

苫小牧港開発㈱

苫小牧埠頭㈱

東北水力地熱㈱

日本海エル・エヌ・ジー㈱

地上の星投資事業有限責任組合

北海道国際航空㈱

メザニン・ソリューション１号投資事業有限責任組合

都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合

③持分法非適用の非連結の子会社 22 社

主要な会社名

ＵＤＳコーポレート・メザニン２号投資事業有限責任組合

④持分法非適用の関連会社 88 社

主要な会社名

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結の子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

⑤他の会社等の議決権の 100 分の 20 以上、100 分の 50 以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

㈱Ｓｉｔｉ、㈱ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶㈱、㈱伸和精工、㈱メディクルード、㈱アドバンジェン、㈱Vaxiva Biosciences、旭ファイバーグラス㈱、日本省力機械㈱、PRISM BioLab㈱、㈱泉精器製作所、㈱ＯＰＡＬ、㈱スプリングソフト、SKYROCKIT,INC.、ブランドダイアログ㈱

（関連会社としなかった理由）

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(3)連結される子会社の中間決算日等に関する事項

中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結される子会社の中間財務諸表を使用しております。

連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　　７社

９月末日　　10 社

なお、中間連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(ｲ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ﾛ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(ｲ)と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年～50 年

その他　　４年～20 年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として３年～５年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ･フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ･フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 44,316 百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

（追加情報）

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成22 年７月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は7,525 百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）第 44－2 項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は 11,096 百万円であります。

なお、当行は、平成 23 年 11 月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、当行は、同項に基づき平成 24 年３月期の決算において特別利益を計上する予定でありますが、金額については現時点で未確定であります。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内の連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年３月 31 日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）を適用しております。

また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借用金・社債・有価証券及び貸出金

ｂ．ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

③ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

１．非連結子会社及び関連会社の株式及び出資額総額　72,369 百万円

２．現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 250,080 百万円であります。

３．貸出金のうち、破綻先債権額は 5,445 百万円、延滞債権額は 107,549 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は 186 百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 56,563 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 169,745 百万円であります。

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

７．為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金 712,829 百万円及び有価証券 35,060 百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として有価証券 1,575 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 937 百万円、保証金は 38 百万円であります。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第 17 条及び旧日本政策投資銀行法第 43 条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券 2,507,797 百

万円の一般担保に供しております。

8．貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、269,475 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 137,499 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額　2,147 百万円

（中間連結損益計算書関係）

1．その他経常収益には、貸倒引当金戻入益 13,295 百万円、償却債権取立益 3,318 百万円及び投資事業組合等利益 4,888 百万円を含んでおります。

2．その他経常費用には、投資事業組合等損失 2,120 百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	43,623	－	－	43,623	

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年６月23日 定時株主総会	普通株式	50,036 百万円	1,147円	平成23年 ３月31日	平成23年 ６月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

（金融商品関係）

○金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年９月 30 日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	145,145	145,145	—
(2) コールローン及び買入手形	26,852	26,852	—
(3) 買現先勘定	250,080	250,080	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	562,015	583,056	21,041
その他有価証券	286,465	286,465	—
(5) 貸出金	13,163,307		
貸倒引当金（＊１）	△144,147		
	13,019,159	13,656,544	637,384
資産計	14,289,718	14,948,144	658,425
(1) 債券	3,092,440	3,228,142	135,701
(2) 借用金	8,852,017	8,989,205	137,188
(3) 短期社債	40,999	40,999	—
(4) 社債	456,307	459,436	3,128
負債計	12,441,764	12,717,783	276,019
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,484	27,484	—
ヘッジ会計が適用されているもの	38,721	38,721	—
デリバティブ取引計	66,205	66,205	—

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらがないものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負　債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建固定利付債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結される子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）及びクレジットデリバティブ取引であり、割引現在価値等により算定した価額、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	中間連結貸借対照表計上額
① 金銭の信託（＊１）	23,747
② 非上場株式（＊２）（＊３）	127,695
③ 組合出資金（＊１）	119,948
④ 非上場その他の証券（＊２）（＊３）	28,957
合　計	300,347

（＊１）　信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊３）　当中間連結会計期間において、520 百万円（うち非上場株式 446 百万円、非上場その他の証券 74 百万円）減損処理を行なっております。

（有価証券関係）

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

１．満期保有目的の債券（平成 23 年９月 30 日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	174,848	181,987	7,138
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	84,409	90,806	6,396
	その他	102,846	116,088	13,241
	小計	362,104	388,881	26,776
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	144,880	140,441	△4,438
	その他	55,030	53,734	△1,296
	小計	199,910	194,175	△5,735
合計		562,015	583,056	21,041

２．その他有価証券（平成 23 年９月 30 日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,801	15,969	6,831
	債券	143,909	139,943	3,965
	国債	72,437	72,223	213
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	71,472	67,720	3,751
	その他	9,262	4,949	4,313
	小計	175,973	160,862	15,111
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,456	7,450	△1,993
	債券	105,023	105,047	△24
	国債	105,023	105,047	△24
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	35,011	35,014	△2
	小計	145,491	147,512	△2,020
合計		321,465	308,375	13,090

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託（平成 23 年９月 30 日現在）

該当ありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 23 年９月 30 日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	23,707	21,407	2,300	2,310	10

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額　55,216 円 85 銭

１株当たり中間純利益金額　1,193 円 52 銭

第4期中　中間貸借対照表（平成23年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	134,353	債券	3,092,440
コールローン	26,852	借用金	8,852,017
買現先勘定	250,080	短期社債	40,999
金銭の信託	20,477	社債	456,307
有価証券	1,097,014	その他負債	53,104
貸出金	13,216,542	未払法人税等	4,091
その他資産	142,310	リース債務	88
有形固定資産	156,061	資産除去債務	1,016
無形固定資産	6,535	その他の負債	47,908
繰延税金資産	21,582	賞与引当金	4,433
支払承諾見返	158,917	役員賞与引当金	4
貸倒引当金	△ 145,376	退職給付引当金	25,185
投資損失引当金	△ 1,061	役員退職慰労引当金	44
		支払承諾	158,917
		負債の部合計	12,683,454
		（純資産の部）	
		資本金	1,181,194
		資本剰余金	1,060,466
		資本準備金	1,060,466
		利益剰余金	129,757
		その他利益剰余金	129,757
		別途積立金	79,819
		繰越利益剰余金	49,937
		株主資本合計	2,371,417
		その他有価証券評価差額金	2,962
		繰延ヘッジ損益	26,455
		評価・換算差額等合計	29,418
		純資産の部合計	2,400,835
資産の部合計	15,084,289	負債及び純資産の部合計	15,084,289

第4期中　中間損益計算書（平成23年４月 1日から 平成23年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		181,013
資金運用収益	140,338	
（うち貸出金利息）	（128,771）	
役務取引等収益	2,744	
その他業務収益	14,675	
その他経常収益	23,254	
経常費用		117,160
資金調達費用	79,373	
（うち債券利息）	（24,729）	
（うち借用金利息）	（53,072）	
役務取引等費用	253	
その他業務費用	13,550	
営業経費	18,011	
その他経常費用	5,970	
経常利益		63,852
特別利益		0
特別損失		87
税引前中間純利益		63,765
法人税、住民税及び事業税	4,202	
法人税等調整額	9,625	
法人税等合計		13,828
中間純利益		49,937

第4期中　中間株主資本等変動計算書

（平成23年4月 1日から
平成23年9月30日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,181,194
当中間期末残高	1,181,194
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466
資本剰余金合計	
当期首残高	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466
利益剰余金	
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	29,801
当中間期変動額	
別途積立金の積立	50,018
当中間期変動額合計	50,018
当中間期末残高	79,819
繰越利益剰余金	
当期首残高	100,054
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 50,036
別途積立金の積立	△ 50,018
中間純利益	49,937
当中間期変動額合計	△ 50,116
当中間期末残高	49,937
利益剰余金合計	
当期首残高	129,855
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 50,036
中間純利益	49,937
当中間期変動額合計	△ 98
当中間期末残高	129,757

株主資本合計	
当期首残高	2,371,516
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 50,036
中間純利益	49,937
当中間期変動額合計	△ 98
当中間期末残高	2,371,417
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	7,350
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4,387
当中間期変動額合計	△ 4,387
当中間期末残高	2,962
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	17,238
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,217
当中間期変動額合計	9,217
当中間期末残高	26,455
評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,588
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,829
当中間期変動額合計	4,829
当中間期末残高	29,418
純資産合計	
当期首残高	2,396,104
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 50,036
中間純利益	49,937
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,829
当中間期変動額合計	4,730
当中間期末残高	2,400,835

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

２．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年～50 年

その他　　４年～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（３年～５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

４．繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ･フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており､その金額は 44,316 百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

（追加情報）

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成22年７月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

当中間期末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 7,525 百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間期末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は11,096百万円であります。

なお、当行は、平成 23 年 11 月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、当行は、同項に基づき平成24年３月期の決算において特別利益を計上する予定でありますが、金額については現時点で未確定であります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

６．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

７．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

８．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）を適用しております。

また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を

採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借用金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

１．関係会社の株式及び出資金総額　106,504 百万円

２．現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは 250,080 百万円であります。

３．貸出金のうち、破綻先債権額は 5,445 百万円、延滞債権額は 106,049 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は 186 百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 56,563 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 168,245 百万円であります。

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

７．為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金 712,829 百万円及び有価証券 35,060 百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として有価証券 1,575 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 937 百万円、保証金は 12 百万円であります。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第 17 条及び旧日本政策投資銀行法第 43 条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券 2,507,797 百万円の一般担保に供しております。

８．貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、271,215 百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが 139,239 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

９．有形固定資産の減価償却累計額　2,066 百万円

（中間損益計算書関係）

１．その他経常収益には、貸倒引当金戻入益 11,080 百万円、償却債権取立益 3,318 百万円及び投資事業組合等利益 5,942 百万円を含んでおります。

２．その他経常費用には、投資事業組合等損失 2,909 百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

１．満期保有目的の債券（平成 23 年９月 30 日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	174,848	181,987	7,138
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	82,409	87,305	4,895
	その他	93,246	105,711	12,464
	小計	350,504	375,004	24,499
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	144,880	140,441	△4,438
	その他	38,325	37,837	△487
	小計	183,205	178,278	△4,926
合計		533,709	553,282	19,572

２．子会社株式及び関連会社株式（平成 23 年９月 30 日現在）

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下の通りです。

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	38,484
関連会社株式	13,777
合計	52,261

３．その他有価証券（平成 23 年９月 30 日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,801	15,969	6,831
	債券	143,909	139,943	3,965
	国債	72,437	72,223	213
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	71,472	67,720	3,751
	その他	7,529	4,650	2,878
	小計	174,240	160,563	13,676
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,415	7,392	△1,976
	債券	105,023	105,047	△24
	国債	105,023	105,047	△24
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	35,000	35,000	－
	小計	145,439	147,439	△2,000
合計		319,679	308,003	11,675

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額（百万円）
株式	79,259
その他	147,104
合計	226,363

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託（平成 23 年９月 30 日現在）

該当ありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 23 年９月 30 日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	20,477	20,488	△10	－	10

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	56,305	百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	29,815	
退職給付引当金	10,247	
その他	5,979	
繰延税金資産小計	102,347	
評価性引当額	△59,745	
繰延税金資産合計	42,602	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△18,150	
その他有価証券評価差額金	△2,686	
その他	△184	
繰延税金負債合計	△21,020	
繰延税金資産の純額	21,582	百万円

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	55,034 円 89 銭
１株当たり中間純利益金額	1,144 円 73 銭